開示資料

2026年度（令和8年度）
事業計画および収支予算

自　令和8年4月1日
至　令和9年3月31日

一般社団法人加賀国家戦略特区推進機構

開示資料

目次

1　事業活動の基本方針

2　事業活動の基本計画
（1）地域未来戦略に資する新産業創出のプランニング
（2）加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを基盤とする機構の会員構成の構築
（3）内閣府の調査事業を活用したインフラ・制度整備への着手
（4）加賀市イノベーションセンターを中心とする活動拠点の強化

3　法人の運営に関する事項
（1）会員について
（2）会議等の運営について
（3）事業進捗管理について

4　収支予算
（1）収入
（2）支出

開示資料

１　事業活動の基本方針

本機構は、石川県加賀市が認定を受けている国家戦略特区の事業を推進するために、2025年11月25日に設立し、行政だけに頼らず自律自走する為に地域での推進体制を構築しています。加賀市は国家戦略特区として北陸で唯一の指定を受けているエリアであり、先端技術導入および規制改革による新しい産業集積の創出を目指した取り組みをこれまで進めています。2026年度は、政府の進める地域未来戦略の趣旨に沿って国家戦略特区を活用した産業クラスター創出に向けた長期戦略目標をたてつつ、本機構が受け皿となって地域で推進していくための体制構築を着実に進めます。

特に、空の移動革命として、次世代エアモビリティ分野における産業集積を推進するために、加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムが2024年11月26日に設立され、日本航空株式会社や国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構をはじめとした航空業界をリードする関係事業者等、計35社が2025年度までに参画しております。また内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省など国の関係省庁がオブザーバーとして参加いただいています。これらの取り組みを土台に、地域未来戦略における戦略17分野の中で、石川県を含む北陸地域ブロックで航空・宇宙分野の戦略産業クラスターの創出をまずは目指して、関係各所との調整を本機構がリードして積極的に進めます。

また本機構は、任意団体であるデジタル加賀推進協議会の後継団体として、本年度に移管を行い、加賀市と連携してこれまで積み重ねてきた取り組みを次世代へ継承してまいります。国家戦略特区として加賀市や本機構に期待される役割も踏まえ、種々の取り組みに対する住民の理解の増進、地域雇用の創出、観光資源との融合による将来の移動・物流サービス、石川県を含む北陸全体の産業競争力強化を実現し、日本の次世代エアモビリティ産業を牽引役を担うことを目指した事業活動を、本機構の基本方針とします。

２　事業活動の基本計画

（1）地域未来戦略に資する新産業創出のプランニング

本機構は、石川県ならびに北陸エリアの中で、国家戦略特区に認定を受ける加賀市を所在地とします。そのことから北陸ブロックとして航空・宇宙分野の戦略産業クラスター創出に向けた計画策定を推進すること、また特に新規性および革新性が必要とされる次世代エアモビリティ分野にフォーカスして新産業創出を目指してまいります。国家戦略特区をフィールドとしてこれまでに計画策定を進めてきている自律飛行型eVTOLやオープンソースソフトウェア開発など、グローバル競争に勝ち抜ける差異化技術領域をベースに「空の自動運転」の未来社会の実現を目指して、戦略的投資促進につながる中核の構想を本機構がリードしてとりまとめを行い、石川県を含む北陸エリアの全体構想へとフィードバックして貢献します。

（2）加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを基盤とする本機構の会員構成の構築

本コンソーシアムでは、これまでに三回の総会を開催し、次世代エアモビリティに関する情報共有や共通課題についての検討、フリードローン特区構想やエアモビリティ・ベースなど具体的な協業プロジェクトの立ち上げなど、コンソーシアム参画メンバーによるバリューチェーン構築に向けた活動の活性化を図っています。これらのコンソーシアム参画メンバーが本機構の会員構成の中心メンバーとして移行して、地域で取り組みが自律自走できる仕組みへと変革を進めるとともに、基幹部品や評価機器など技術開発ポテンシャルの高い新規参入事業者をさらに呼び込んで、国産でのサプライチェーン強靭化に向けた取り組みを加速します。

（3）内閣府の調査事業を活用したインフラ・制度整備への着手

2026年1月20日の国家戦略特区諮問会議において、日本成長戦略の実現に向けて国家戦略特区制度を活用する国の新たな運営方針のもと、地域未来戦略の枠組みの中で産業クラスター形成につながる重点分野を設定した規制・制度改革提案の集中募集を進めることが、内閣総理大臣から指示されています。また集中募集の提案内容の実現に向け、国による調査・実証の支援機会が本年度はこれまで以上に提供が見込まれることから、当機構も積極的に提案を出して国の調査事業を活用するとともに、将来を見据えて必要となるインフラや制度整備にも着手します。具体的なルート設計やポート設計、通信・航法・監視インフラなどで制度・規制改革を伴うモデル提案を行い、数年後の実証飛行へとつなぐ取り組みを始めます。

（4）加賀市イノベーションセンターを中心とする活動拠点の強化

加賀市では、国家戦略特区の区域計画の中で、加賀市イノベーションセンターにおいて、開業ワンストップセンターおよび近未来技術実証ワンストップセンターの設置が、内閣総理大臣認定としてこれまでに認められており、これらの特例措置との相乗効果を引き出す加賀市オリジナルの施策や個別事業がデジタル加賀推進協議会のもとで委託して進められています。2026年度からは本機構が継承し、産業デジタル化推進事業業務として、さらなる発展を目指します。具体的には下記の二つの事業を進めます。

①先端技術人材育成事業

加賀市イノベーションセンターのものづくりルームの管理・運営、ものづくりの試作支援、ワークショップなどを通じて、先端技術を有する事業者と地元企業との間で協業可能性を研究する場を設け、地域でシーズを生み出す仕組みを創出します。

②新産業創出支援事業

先端技術を有する事業者の誘致、実証調整支援、スタートアップの成長支援など、加賀市イノベーションセンターを中心とする新しい産業コミュニティを創出します。

３　法人の運営に関する事項

本機構に事務局を設置し、会員企業の募集、社員総会、理事会等の開催や税務処理等、本機構の運営及び事業執行の円滑化を図ります。会員が相互に知恵を出し合い、協力し、連携機能を充実させることで、地域未来戦略に資する戦略産業クラスター形成へとつながるための協力体制を構築・強化します。

（1）会員について

本機構の会員の獲得に向けて、法人概要、事業紹介、入会案内など必要な情報をウェブサイト上で構築することでPRを行うことを目的に、ホームページの制作等の業務を実施します。本機構の活動をより活性化するために会員数の増加に努めます。

（2）会議等の運営について

本機構において必要となる報告・承認等の審議を行うことを目的に、定期社員総会、臨時社員総会、理事会および分科会の設定調整・企画管理などの運営業務を実施します。

①社員総会

開催時期	議事事項
令和8年6月	・令和7年度事業報告・決算の報告及び承認 ・役員の選任 ・理事会の設置

この他、必要に応じて臨時総会を開催

②理事会

開催時期	議事事項
令和9年3月	・総会議案の決定、定時総会の招集 ・令和9年度事業計画・収支予算の承認

この他、必要に応じて理事会を開催

③分科会

加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムを本機構の分科会として位置付けて、移行を行うことを予定しています。

（3）事業進捗管理について

内閣府の規制・制度改革提案への集中募集への応募とりまとめや、調査事業を推進するにあたって、構成員との調整・管理業務や、市や内閣府、関係省庁との調整・管理業務など、事業の進捗管理を図ることを目的に、プロジェクトマネジメント業務を実施します。

（4）その他、運営事務

契約管理、会計処理、法務対応など総務・経理業務や、会員の入退会申込処理、会費請求・入金確認など会員制度の運営管理業務、総会や理事会などの会議開催案内送付、出欠確認、開催場所の確保、議事録作成などの会議、ホームページ・SNSの運営管理など、本機構の適切な運営に努めます。

開示資料

4　収支予算

（1）収入

	見込額【円】
①受取会費	2,000,000
②内閣府調査事業	50,000,000
③市受託事業収入	26,000,000
収入合計	**78,000,000**

（2）支出

	見込額【円】
①事業直接費	68,000,000
②事務局運営費	5,500,000
③広告関連費	500,000
④会議費	500,000
⑤その他管理費	3,500,000
支出合計	**78,000,000**